

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年12月24日
【中間会計期間】	第23期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	中部国際空港株式会社
【英訳名】	CENTRAL JAPAN INTERNATIONAL AIRPORT COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬塚 力
【本店の所在の場所】	愛知県常滑市セントレア一丁目1番地
【電話番号】	(0569) 38 - 7777（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 安田 雄策
【最寄りの連絡場所】	愛知県常滑市セントレア一丁目1番地
【電話番号】	(0569) 38 - 7777（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 安田 雄策
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	32,482	35,982	6,765	64,294	65,580
経常利益又は経常 損失 () (百万円)	5,579	5,924	8,549	9,282	7,238
親会社株主に帰属 する中間(当期)純 利益又は中間純損 失 () (百万円)	3,814	3,834	9,458	6,445	4,743
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	3,854	3,870	9,403	6,475	4,797
純資産額 (百万円)	105,869	112,360	103,884	108,490	113,287
総資産額 (百万円)	450,267	464,220	457,766	458,112	450,080
1株当たり純資産 額 (円)	62,596.88	66,460.03	61,348.33	64,168.35	67,001.43
1株当たり中間 (当期)純利益又は 中間純損失 () (円)	2,279.72	2,291.61	5,652.44	3,851.91	2,834.99
潜在株式調整後1 株当たり中間(当 期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.3	24.0	22.4	23.4	24.9
営業活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	10,453	10,385	132	20,364	18,098
投資活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	7,703	19,737	1,724	11,456	21,580
財務活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	176	179	17,074	2,215	11,631
現金及び現金同等 物の中間期末(期 末)残高 (百万円)	16,413	15,431	25,062	24,962	9,841
従業員数 (外、平均臨時雇 用者数) (人)	1,039 (149)	1,080 (196)	1,146 (149)	1,024 (163)	1,061 (215)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第21期中、第21期、第22期中及び第22期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第23期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	32,159	35,662	6,671	63,580	64,890
経常利益又は経常 損失() (百万円)	5,329	5,845	8,339	8,934	6,966
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (百万円) ()	3,685	3,849	8,757	6,207	4,612
資本金 (百万円)	83,668	83,668	83,668	83,668	83,668
発行済株式総数 (株)	1,673,360	1,673,360	1,673,360	1,673,360	1,673,360
純資産額 (百万円)	103,639	110,011	102,015	106,161	110,773
総資産額 (百万円)	449,321	463,449	456,585	457,263	449,341
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.1	23.7	22.3	23.2	24.7
従業員数 (外、平均臨時雇 用者数) (人)	266 (30)	274 (35)	289 (25)	264 (31)	266 (36)

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当連結グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
空港	475(54)
商業	634(92)
交通アクセス施設	37(3)
合計	1,146(149)

（注）1.従業員数は、就業人員（当連結グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当連結グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員及びパートタイマーを含んでいます。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

2.前連結会計年度末に比べ、臨時雇用者数が66名減少していますが、主として、需要の大幅な減少に伴う業務の縮小によるものです。

（2）提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
空港	207(17)
商業	68(7)
交通アクセス施設	14(1)
合計	289(25)

（注）1.従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員及びパートタイマーを含んでいます。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

2.前事業年度末に比べ、臨時雇用者数が11名減少していますが、主として、需要の大幅な減少に伴う業務の縮小によるものです。

（3）労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当中間連結会計期間において、当連結グループが定めている会社の経営の基本方針に重要な変更はありません。

また、新たに定めた会社の経営の基本方針はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が続くことによる国民生活や経済活動に与える影響は計り知れないため、極めて厳しい状況が相当期間継続することが予想されます。

セントレアグループにおきましても、この新型コロナウイルス感染症が経営に与える影響は甚大であり、会社設立以来最大の危機を迎えています。

しかしながら、このような極めて厳しい状況下におきましても、空港をご利用いただくすべてのお客様、関係事業者及びセントレアグループ従業員の生命と健康を守り抜くことを最優先とし、感染拡大の防止等あらゆる対策を実施するとともに、地域社会を形成する一員として、株主の皆様をはじめあらゆるステークホルダーの共通財産であります中部国際空港という重要公共インフラを守り抜いてまいります。

会社運営におきましては、引き続き設備投資の再精査や経費支出の抑制を徹底することにより会社の財務状況への影響を最小限に留め、必要に応じて資金を確保しながらキャッシュフロー経営を一層重視し、安定経営を行ってまいります。Go To トラベル事業による旅行需要の回復に向けた動きをとらえるとともに、常滑市による「セントレア応援クーポン」事業等の地域の皆様のご支援をいただきながら、本格的な運航再開時には迅速かつ適切に対応できるよう、with コロナ、after コロナに適応した施設や設備の保守・整備等といったハード面及び従業員の技量やサービスレベルの維持・向上等といったソフト面の両面から国際拠点空港にふさわしい運営にあたっております。

また、適切な経営成績を財務諸表に反映させるため、着陸料等多岐にわたる空港施設使用料収入の算定にあたっては、基幹システム等を活用し、適正な収益を認識するよう留意します。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当連結グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この中間連結財務諸表の作成にあたって、経営者は、当中間会計期間末における資産・負債及び当中間会計期間における収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績、現在の状況に応じ合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

(2) 財政状態及び経営成績の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

当中間連結会計期間における我が国の経済は、前連結会計年度に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による世界経済への甚大なる影響を大きく受けました。とりわけ、航空業界や観光業界については、国際的な人の往来の壊滅的な減少、および日本国内においても政府による緊急事態宣言や愛知県緊急事態宣言により移動の自粛が要請され、解除後も新型コロナウイルス感染症の感染者が引き続き確認される等影響が長期化しております。

また、近年大幅に伸びておりました訪日外国人需要についても、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大によりその往来がなくなり、特に地域経済に大きな影響が生じております。

このような情勢のなか、セントレアグループでは新型コロナウイルス感染症の拡大初期より、空港をご利用されるお客様および従業員の安全を最優先に考え、空港での取り組みやお客様へのお願いを「11のポイント」としてご

案内し、withコロナといわれる新しいライフスタイル・行動様式が求められる時代における取り組みを進め、「セントレアグループビジョン2027」に基づき、役員及び従業員が一丸となって各戦略の実現に向けて取り組んでまいりました。

こうした厳しい経営環境下でも空港運営に万全を期すため、当連結会計年度末に予定していました政府保証債を6月に前倒し発行をし、手元流動性を確保いたしました。また、この他に当連結会計年度中に最大195億円まで社債を発行できるよう国からの事業計画変更認可を頂いております（ただし、実際の発行にあたっては、社債の募集にかかる認可が必要）。

以上の結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当中間連結会計期間末における資産の合計は457,766百万円、負債合計は353,882百万円、純資産合計は103,884百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加等により前連結会計年度末に比べ13,905百万円増加の29,815百万円となりました。固定資産は、主として減価償却が進んだことにより、前連結会計年度末に比べ6,237百万円減少し、427,641百万円となりました。資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,686百万円増加し、457,766百万円となりました。

負債は前連結会計年度末に比べて17,089百万円増加し、353,882百万円となりました。社債の発行等により、有利子負債は前連結会計年度末に比べ17,138百万円増加しています。

純資産の合計は、親会社株主に帰属する中間純損失の計上で利益剰余金が9,458百万円減少したこと等により9,403百万円減少し、103,884百万円となりました。

経営成績

当中間連結会計期間における当連結グループの売上高は前年同期比81.2%減の6,765百万円、営業損失は9,139百万円（前年同期は営業利益5,967百万円）、経常損失は8,549百万円（前年同期は経常利益5,924百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は9,458百万円（前年同期は中間純利益3,834百万円）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりです。なお、セグメント間の取引については、相殺消去しています。

（空港事業）

空港事業につきましては、4月以降国際線旅客便の運航がゼロとなり、6月に運航が再開されたものの、国際線旅客便数および旅客数は僅かとなり、大変厳しい状況が続きました。国内線旅客数につきましても、移動の制限要請や自粛等により急減しました。旅行需要の回復や旅行中における地域の観光関連消費の喚起等を目的としたGo To トラベル事業が7月に開始され、回復の兆しも見えるものの、引き続き感染者が確認される状況のなか、大変厳しい状態が続いております。国際貨物取扱量については、米中貿易摩擦等世界経済の不透明な状況が続くなか、さらに新型コロナウイルス感染症の影響による経済の急激な落ち込みにより、航空貨物を取り巻く環境は引き続き極めて厳しい状況となりました。国際旅客便の運航がほぼゼロになるなかにおいても、一定の貨物需要に対応すべく旅客機を使用した貨物便の運航が開始されましたが、供給能力が低下していることもあり、低調に推移しました。

運用面につきましては、関係事業者と連携して実施する各種訓練が中止となる等の影響は出たものの、大規模災害発生時においても指定公共機関の使命としてその重要な機能を維持し、対応するための基本行動計画である中部国際空港A2-BCPを9月に制定しました。

これにより、当中間期の国際線旅客数は約0.3万人（前年同期比0.1%）、国内線旅客数は約72万人（同20.8%）、国際貨物取扱量は約4.6万トン（同52.7%）、航空機の発着回数は国際線が約0.2万回（同9.8%）、国内線が約1.6万回（同48.4%）となりました。

以上の結果、空港事業の売上高は5,222百万円（前年同期比33.2%）、営業損失は5,274百万円（前年同期は営業利益2,615百万円）となりました。セグメント資産は、主として減価償却が進んだことにより、前連結会計年度末に比べ4,383百万円減少し、371,928百万円となりました。

（商業事業）

商業事業につきましては、国際線の運航状況に左右される免税店が国際線運航ゼロを受け休業し、運航再開後もその運航便数が極端に減少していることにより甚大なる影響を受けております。これらの結果、免税店においては当中間期の構内売上高が5百万円（前年同期比0.04%）となりました。また、免税店以外の商業店舗につきましても、航空旅客数の減少により休業している店舗が未だ多くあり、集客イベントにつきましても、コロナ禍でのいわゆる三密を避けるべく、そのほとんどを中止としている等、非常に厳しい状況が続いております。

そのため、ご来場いただいたお客様の総数は1,379千人（前年同期比17.6%）となりました。

以上の結果、商業事業の売上高は1,184百万円（前年同期比6.3%）、営業損失は3,015百万円（前年同期は営業利益3,292百万円）となりました。セグメント資産は、主として減価償却が進んだことにより、前連結会計年度末に比べ1,001百万円減少し、23,627百万円となりました。

(交通アクセス施設事業)

駐車場につきましては、前連結会計年度に第3駐車場(P3)並びに第4駐車場(P4)の供用開始により駐車場容量が拡大したものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、約159千台(前年同期比19.1%)の利用にとどまりました。

以上の結果、交通アクセス施設事業の売上高は358百万円(前年同期比23.7%)、営業損失は890百万円(前年同期は営業利益20百万円)となりました。セグメント資産は、主として減価償却が進んだことにより、前連結会計年度末に比べ526百万円減少し、36,732百万円となりました。

以上を総括しますと、Go To トラベル等の各種キャンペーンにより国内旅客は回復の兆しが見えつつも、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、各国の入国制限や外出自粛等世界的な規模で人の移動が制限されたことから、過去に例を見ない国際旅客需要の大幅な減退により、当連結グループにおいてもすべてのセグメントで甚大な影響を受けました。

こうしたなか、需要の減退に合わせた空港施設の運用規模の見直し等を行い、固定費の削減に取り組みましたが、収入減少の規模が遥かに大きく、中間期としては11期ぶりとなる中間純損失を計上し極めて厳しい結果となりました。

当連結グループの経営成績に重要な影響を与える要因等につきましては、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

当連結グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下の「(3) キャッシュ・フローの状況」とおりです。なお、厳しい経営環境下でも空港運営に万全を期すため、当連結会計年度末に予定していました政府保証債を6月に前倒し発行をし、手元流動性を確保いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、15,220百万円増加し、25,062百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、132百万円の支出(前中間連結会計期間は10,385百万円の収入)となりました。これは、税金等調整前中間純損失が8,510百万円であった一方で、減価償却費6,694百万円を計上したほか、消費税の還付が1,495百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,724百万円の支出(前中間連結会計期間は19,737百万円の支出)となりました。これは、主に、有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、17,074百万円の収入(前中間連結会計期間は179百万円の支出)となりました。これは、主に、社債の発行によるものです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
空港(百万円)	5,222	33.2
商業(百万円)	1,184	6.3
交通アクセス施設(百万円)	358	23.7
合計(百万円)	6,765	18.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
全日本空輸株式会社	-	-	922	13.6

(注) 前中間連結会計期間の全日本空輸株式会社の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が10%未満であるため記載を省略しています。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

前連結会計年度の有価証券報告書提出日において未定としておりました当連結会計年度における重要な設備の新設等の計画は次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 中部国際空港	愛知県 常滑市	空港	空港施設等	892	127	社債、借 入金及び 自己資金	2019.4	2021.12	旅客サービス 及び運用効率 の向上
当社 中部国際空港	愛知県 常滑市	空港	航空灯火・ 防災設備シ ステム等	3,104	422	社債、借 入金及び 自己資金	2018.6	2024.3	経年劣化に対 する機能維持
当社 中部国際空港	愛知県 常滑市	商業	商業店舗等	312	21	社債、借 入金及び 自己資金	2019.11	2022.3	旅客、来港者 サービスの向 上
当社 中部国際空港	愛知県 常滑市	交通アクセ ス施設	立体駐車場 等	151	-	社債、借 入金及び 自己資金	2020.3	2023.3	旅客、来港者 サービスの向 上

(注) 投資予定金額には、消費税等は含まれていません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,673,360
計	1,673,360

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （2020年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年12月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,673,360	1,673,360	非上場	当社は単元株制度は採用していません。
計	1,673,360	1,673,360	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2020年4月1日～ 2020年9月30日	-	1,673,360	-	83,668	-	-

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	669,320	39.99
愛知県	名古屋市中区三の丸三丁目1番2号	98,251	5.87
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	54,030	3.22
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	50,000	2.98
東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	50,000	2.98
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	50,000	2.98
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	50,000	2.98
名古屋市	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号	47,359	2.83
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	15,000	0.89
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番	12,000	0.71
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	12,000	0.71
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	12,000	0.71
計	-	1,119,960	66.92

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,673,360	1,673,360	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,673,360	-	-
総株主の議決権	-	1,673,360	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,599	24,824
売掛金	1,625	1,889
たな卸資産	2,532	2,452
その他	2,159	715
貸倒引当金	6	66
流動資産合計	15,909	29,815
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 113,066	2, 3 108,601
機械装置及び運搬具（純額）	2, 3 7,217	2, 3 7,225
土地	290,266	290,266
リース資産（純額）	32	36
建設仮勘定	428	532
その他（純額）	2 6,381	2 5,304
有形固定資産合計	1 417,393	1 411,966
無形固定資産		
ソフトウェア	2,474	2,115
水道施設利用権	3,792	3,696
その他	69	80
無形固定資産合計	6,336	5,891
投資その他の資産		
長期前払費用	9,940	9,705
繰延税金資産	197	67
その他	10	10
投資その他の資産合計	10,149	9,783
固定資産合計	433,879	427,641
繰延資産		
社債発行費	290	310
繰延資産合計	290	310
資産合計	3 450,080	3 457,766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	380	236
1年内償還予定の社債	3 20,798	3 20,799
1年内返済予定の長期借入金	3 8,075	3 8,075
リース債務	11	12
未払法人税等	315	364
賞与引当金	616	624
ポイント引当金	27	25
その他	5,019	4,361
流動負債合計	35,246	34,499
固定負債		
社債	3 156,912	3 174,213
長期借入金	3 134,257	3 134,089
リース債務	24	28
繰延税金負債	7,304	8,014
役員退職慰労引当金	30	33
退職給付に係る負債	1,433	1,498
その他	1,583	1,505
固定負債合計	301,546	319,383
負債合計	336,792	353,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	83,668	83,668
利益剰余金	28,453	18,995
株主資本合計	112,121	102,663
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	4	5
その他の包括利益累計額合計	4	5
非支配株主持分	1,169	1,226
純資産合計	113,287	103,884
負債純資産合計	450,080	457,766

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	35,982	6,765
売上原価	22,941	11,638
売上総利益又は売上総損失()	13,041	4,872
販売費及び一般管理費	1 7,074	1 4,266
営業利益又は営業損失()	5,967	9,139
営業外収益		
受取利息	0	0
雇用調整助成金	-	897
その他	351	49
営業外収益合計	352	947
営業外費用		
支払利息	354	315
その他	40	41
営業外費用合計	395	356
経常利益又は経常損失()	5,924	8,549
特別利益		
固定資産売却益	-	2 0
固定資産受贈益	-	3 24
国庫補助金	-	480
特別利益合計	-	505
特別損失		
固定資産売却損	4 2	-
固定資産除却損	5 376	5 38
固定資産圧縮損	6 29	6 428
特別損失合計	407	466
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	5,516	8,510
法人税、住民税及び事業税	576	53
法人税等調整額	1,069	837
法人税等合計	1,645	891
中間純利益又は中間純損失()	3,870	9,402
非支配株主に帰属する中間純利益	35	56
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	3,834	9,458

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	3,870	9,402
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	0	1
中間包括利益	3,870	9,403
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,834	9,459
非支配株主に係る中間包括利益	35	56

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	83,668	23,709	107,377	1	1	1,113	108,490
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する中間純利益		3,834	3,834				3,834
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				0	0	35	35
当中間期変動額合計	-	3,834	3,834	0	0	35	3,870
当中間期末残高	83,668	27,544	111,212	1	1	1,149	112,360

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	83,668	28,453	112,121	4	4	1,169	113,287
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）		9,458	9,458				9,458
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				1	1	56	55
当中間期変動額合計	-	9,458	9,458	1	1	56	9,403
当中間期末残高	83,668	18,995	102,663	5	5	1,226	103,884

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	5,516	8,510
減価償却費	6,217	6,694
賞与引当金の増減額(は減少)	13	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	60
ポイント引当金の増減額(は減少)	10	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58	65
受取利息	0	0
支払利息	354	315
為替差損益(は益)	1	3
固定資産除却損	377	38
売上債権の増減額(は増加)	77	264
たな卸資産の増減額(は増加)	462	79
仕入債務の増減額(は減少)	169	143
未払消費税等の増減額(は減少)	26	90
未収消費税等の増減額(は増加)	951	1,495
その他	25	251
小計	11,314	175
利息の受取額	0	0
利息の支払額	353	309
法人税等の支払額	576	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,385	132
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,842	1,614
無形固定資産の取得による支出	882	75
投資その他の資産の取得による支出	0	0
投資その他の資産の減少による収入	0	0
その他	11	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,737	1,724
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	167	167
社債の発行による支出	-	51
社債の発行による収入	-	17,300
その他	11	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	179	17,074
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,530	15,220
現金及び現金同等物の期首残高	24,962	9,841
現金及び現金同等物の中間期末残高	15,431	25,062

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

中部国際空港エネルギー供給㈱

中部国際空港情報通信㈱

中部国際空港旅客サービス㈱

中部国際空港施設サービス㈱

中部国際空港給油施設㈱

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため持分法は適用していません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a. 商品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

b. 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 3年～22年

無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

長期前払費用

定額法によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しています。

ポイント引当金

カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末におけるポイント残高に対する将来の使用見積り額を計上しています。

役員退職慰労引当金

当社の監査役の退任慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっています。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

（表示方法の変更）

（中間連結損益計算書）

前中間連結会計期間において独立掲記していた「営業外収益」の「店舗什器等負担金受入額」、「業務受託料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「店舗什器等負担金受入額」に表示していた179百万円、「業務受託料」120百万円、「その他」51百万円は、「その他」351百万円として組み替えています。

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載していた「販売促進費」983百万円は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より注記を省略しています。

（追加情報）

（会計上の見積りにおける一定の仮定）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当連結グループの主要な収益の基本となる、航空機の運航が大幅に減少しています。航空機の運航縮小は当連結グループの今後の業績に影響を及ぼしますが、2024年度には回復するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っています。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	168,586百万円	174,050百万円

2 国庫補助金等により取得原価から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
建物及び構築物	68百万円	68百万円
機械装置及び運搬具	1,444	1,536
有形固定資産その他	73	409
計	1,586	2,014

3 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第7条の規定により、当社の財産を社債の一般担保に供しています。社債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
社債(額面)	177,700百万円	195,000百万円

(2) 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
建物及び構築物	29,679百万円	28,310百万円
機械装置及び運搬具	9	6
計	29,689	28,317

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	335百万円	335百万円
長期借入金	671	503
計	1,007	839

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給与	1,542百万円	1,538百万円
減価償却費	691	720
賞与引当金繰入額	481	440
退職給付費用	70	81

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	-百万円	0百万円
計	-	0

3 固定資産受贈益の内容は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	-百万円	22百万円
有形固定資産その他	-	1
計	-	24

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	2百万円	-百万円
有形固定資産その他	0	-
計	2	-

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	41百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	14	-
建設仮勘定	4	-
有形固定資産その他	11	17
ソフトウェア	-	0
無形固定資産その他	5	-
固定資産撤去費用	298	13
計	376	38

6 固定資産圧縮損の内容は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	-百万円	92百万円
有形固定資産その他	29	335
計	29	428

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,673,360	-	-	1,673,360
合計	1,673,360	-	-	1,673,360

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,673,360	-	-	1,673,360
合計	1,673,360	-	-	1,673,360

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	15,095百万円	24,824百万円
流動資産「その他」勘定(預け金)	335	237
現金及び現金同等物	15,431	25,062

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、空港事業における車両(機械装置及び運搬具)です。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	9,599	9,599	-
売掛金	1,625	1,625	-
資産計	11,224	11,224	-
買掛金	380	380	-
社債(1年内償還予定額を含む)	177,711	179,743	2,032
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	142,333	140,730	1,603
負債計	320,425	320,854	429

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	24,824	24,824	-
売掛金	1,889	1,889	-
資産計	26,713	26,713	-
買掛金	236	236	-
社債(1年内償還予定額を含む)	195,012	196,816	1,804
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	142,165	140,963	1,202
負債計	337,415	338,017	602

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

現金及び預金、 売掛金

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

買掛金

買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

社債(1年内償還予定額を含む)

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

長期借入金(1年内返済予定額を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当連結グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当連結グループは、提供するサービス別にセグメントを識別しており、空港運営を主体とした「空港事業」、空港の魅力を高める「商業事業」、空港・商業双方の事業を支えるインフラとしての「交通アクセス施設事業」の3つを報告セグメントとしています。

「空港事業」は、航空保安施設、航空旅客サービス施設及び航空貨物取扱施設の設置及び管理、その他空港の運営を図るうえで必要な事業を行っています。「商業事業」は、中部国際空港施設内の免税店、小売店、飲食店等の直営店舗の運営及び商業テナント管理事業等を行っています。「交通アクセス施設事業」は、中部国際空港への交通アクセス施設、有料駐車場の運営管理事業等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	空港	商業	交通ア クセス施設	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,726	18,743	1,512	35,982	-	35,982
セグメント間の内部売上高又は振替高	566	285	150	1,002	1,002	-
計	16,292	19,029	1,663	36,984	1,002	35,982
セグメント利益	2,615	3,292	20	5,928	38	5,967
セグメント資産	382,817	26,340	37,835	446,993	17,227	464,220
その他の項目						
減価償却費	4,540	964	712	6,217	-	6,217
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,816	2,485	3,969	18,271	-	18,271

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額38百万円は営業外取引との相殺消去額です。

(2) セグメント資産の調整額17,227百万円には、セグメント間の相殺消去 13百万円、全社資産17,240百万円が含まれています。

2. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	空港	商業	交通アク セス施設	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,222	1,184	358	6,765	-	6,765
セグメント間の内部売上高又は振替高	403	188	97	689	689	-
計	5,625	1,373	455	7,455	689	6,765
セグメント損失()	5,274	3,015	890	9,181	41	9,139
セグメント資産	371,928	23,627	36,732	432,288	25,478	457,766
その他の項目						
減価償却費	4,908	1,010	774	6,694	-	6,694
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	889	111	24	1,025	-	1,025

（注）１．調整額は、以下のとおりです。

（１）セグメント損失の調整額41百万円は営業外取引との相殺消去額です。

（２）セグメント資産の調整額25,478百万円には、セグメント間の相殺消去 18百万円、全社資産25,496百万円が含まれています。

２．セグメント損失は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っています。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港	商業	交通アクセス施設	合計
外部顧客への売上高	15,726	18,743	1,512	35,982

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港	商業	交通アクセス施設	合計
外部顧客への売上高	5,222	1,184	358	6,765

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

	売上高	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	922	空港事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	67,001.43円	61,348.33円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	113,287	103,884
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,169	1,226
(うち非支配株主持分) (百万円)	(1,169)	(1,226)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円)	112,117	102,657
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	1,673,360	1,673,360

1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ()	2,291.61円	5,652.44円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主 に帰属する中間純損失 () (百万円)	3,834	9,458
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失 () (百万円)	3,834	9,458
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,673,360	1,673,360

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,043	24,372
売掛金	1,561	1,826
たな卸資産	2,481	2,401
その他	2,167	3,472
貸倒引当金	6	66
流動資産合計	15,246	29,007
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,266,632	1,264,126
構築物（純額）	46,082	44,133
機械及び装置（純額）	16,674	16,253
車両運搬具（純額）	81	64
工具、器具及び備品（純額）	26,326	25,256
土地	290,266	290,266
リース資産（純額）	16	20
建設仮勘定	428	532
有形固定資産合計	416,507	410,652
無形固定資産		
ソフトウェア	2,472	2,113
水道施設利用権	3,792	3,696
その他	68	79
無形固定資産合計	6,333	5,888
投資その他の資産		
関係会社株式	1,017	1,017
長期前払費用	9,937	9,702
その他	8	8
投資その他の資産合計	10,963	10,727
固定資産合計	433,804	427,268
繰延資産		
社債発行費	290	310
繰延資産合計	290	310
資産合計	1,449,341	1,456,585

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	225	110
関係会社短期借入金	2,888	2,334
1年内償還予定の社債	1 20,798	1 20,799
1年内返済予定の長期借入金	1 8,075	1 8,075
未払法人税等	263	303
賞与引当金	235	223
ポイント引当金	27	25
その他	5,031	4,135
流動負債合計	37,547	36,007
固定負債		
社債	1 156,912	1 174,213
長期借入金	1 134,257	1 134,089
繰延税金負債	7,560	8,014
退職給付引当金	664	692
役員退職慰労引当金	30	33
その他	1,595	1,518
固定負債合計	301,020	318,562
負債合計	338,567	354,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	83,668	83,668
利益剰余金		
その他利益剰余金		
中部国際空港整備準備金	18,637	18,637
繰越利益剰余金	8,467	289
利益剰余金合計	27,105	18,347
株主資本合計	110,773	102,015
純資産合計	110,773	102,015
負債純資産合計	449,341	456,585

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	35,662	6,671
売上原価	23,184	11,654
売上総利益又は売上総損失()	12,478	4,983
販売費及び一般管理費	6,727	3,214
営業利益又は営業損失()	5,751	8,198
営業外収益	1,488	1,215
営業外費用	2,393	2,356
経常利益又は経常損失()	5,845	8,339
特別利益	-	505
特別損失	407	466
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	5,437	8,301
法人税、住民税及び事業税	538	2
法人税等調整額	1,049	453
法人税等合計	1,587	456
中間純利益又は中間純損失()	3,849	8,757

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		中部国際空港整備 準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	83,668	15,679	6,814	22,493	106,161	106,161
当中間期変動額						
中部国際空港整備準備金 の積立		2,462	2,462	-	-	-
中間純利益			3,849	3,849	3,849	3,849
当中間期変動額合計	-	2,462	1,387	3,849	3,849	3,849
当中間期末残高	83,668	18,141	8,202	26,343	110,011	110,011

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		中部国際空港整備 準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	83,668	18,637	8,467	27,105	110,773	110,773
当中間期変動額						
中間純損失（　）			8,757	8,757	8,757	8,757
当中間期変動額合計	-	-	8,757	8,757	8,757	8,757
当中間期末残高	83,668	18,637	289	18,347	102,015	102,015

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3年～38年

構築物 10年～60年

機械及び装置 5年～22年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(4) 長期前払費用

定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しています。

(3) ポイント引当金

カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間会計期間末におけるポイント残高に対する将来の使用見積り額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっています。

(5) 役員退職慰労引当金

監査役の退任慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しています。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債の償還までの期間にわたり均等償却しています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

（表示方法の変更）

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間において、「営業外収益」の主要な費目及び金額の「店舗什器等負担金受入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、注記を省略しています。

当中間会計期間において、「営業外収益」の主要な費目及び金額の「雇用調整助成金」は、金額的重要性が増したため、注記に記載しています。

（追加情報）

（会計上の見積りにおける一定の仮定）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社の主要な収益の基本となる、航空機の運航が大幅に減少しています。航空機の運航縮小は当社の今後の業績に影響を及ぼしますが、2024年度には回復するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っています。

(中間貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第7条の規定により、財産を社債の一般担保に供しています。社債の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
社債(額面)	177,700百万円	195,000百万円

(2) 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
建物	29,679百万円	28,310百万円
機械及び装置	9	6
計	29,689	28,317

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	335百万円	335百万円
長期借入金	671	503
計	1,007	839

2 国庫補助金等により取得原価から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
建物	7百万円	7百万円
機械及び装置	-	92
工具、器具及び備品	73	408
計	80	508

3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、「流動資産」の「その他」に含めて表示しています。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なものは次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取配当金	100百万円	79百万円
業務受託料	159	41
雇用調整助成金	-	52

2 営業外費用のうち主要なものは次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	49百万円	46百万円
社債利息	305	268

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	5,450百万円	5,944百万円
無形固定資産	418	462

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 1,017百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 1,017百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月24日

中部国際空港株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高橋 寿佳

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

矢野 直

印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部国際空港株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部国際空港株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個

別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月24日

中部国際空港株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高橋 寿佳

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

矢野 直

印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部国際空港株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中部国際空港株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は

集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。